

2020年（令和2年）9月定例市議会

下市このみ個人質問

2020年9月16日

質問項目

- 1 新型コロナウイルス感染症に関連して
- 2 イノシシ防護柵と農業について
- 3 スミチオン等の薬剤散布について
- 4 少子化対策と男女共同参画について

下市このみ

1. 新型コロナウイルス感染症に関連して

①学校休校や外出自粛で子どものストレスが高まっています。国立生育医療研究センターは、ホームページ上で質問する調査で、何らかのストレス反応を示す子どもが7割以上、心に何らかの負担を感じていた保護者も6割以上と報告しています。世界保健機関は健康を「身体的、精神的、社会的に良好な状態」と定義しています。

学校の健康診断等で30分程度かけて子どもと話し、心の状態もみる個別検診を行いませんか。

②学校休校は様々な問題を浮き彫りにしました。

突然の学校休校に対応して児童クラブは、午前中からの開所となりました。

そして、授業時間確保のために夏休みは短縮されましたが、学校給食は提供されず、児童クラブの子どもたちは、持参した弁当をエアコンがついたとはいえ、教室のロッカーに4時間近く置くことになりました。岡山県はこの時期、食中毒注意報を発令しており、弁当は冷蔵庫で保管した方がよいのです。市民ネットでは、教育長と子ども子育て担当局長に改善を要望しました。どのように対応しましたか。

児童クラブの弁当保管に当たって、冷蔵庫を整備するべきではありませんか。

子どもたちの弁当の保管について、岡山市としての基本的な考え方・基準を作りませんか。

③学校、幼稚園、こども園、保育園、児童クラブ、高齢者施設、障害者施設等の利用者や従事者に陽性患者が出たときに、施設を休止するかどうかの判断は誰が行いますか。マニュアルはありますか。

④岡山市の高齢化は進み、昭和50年には8.5%だった高齢化率は、今年の7月では3倍以上の26.2%になっています。地域によっては、高齢化率が4割を超えているところもあります。コロナ禍で、高齢者の方々は感染の不安から、家から出ない引きこもり状態になっていたり、ひとり暮らしの認知症の方の家にはお友だちも訪問しにくい状況にあります。公民館等で行われていたオレンジカフェなども現在は休止のところが多いようです。

新しい生活様式として市民の皆さんにどのような行動を提案し、どのようにお知らせして

いきますか。

今後、岡山市としてどのような支援が考えられますか。

⑤高齢者や障がい者の在宅介護を担っている家族等無償の介護者がコロナの陽性患者や濃厚接触者になった場合のことがとても心配です。代わりの介護者の確保、緊急時の要介護者の一時保護や緊急サービスの提供、介護サービスの従前通りの供給はできますか。

日常のサポートが滞らない体制づくりを、市が事業所に支援を委託することで、感染の可能性のある対象者の引受先がないという事態を防ぐべきではありませんか。

⑥急病人などの搬送を担当する消防職員の 9 割が自分や家族が感染する不安を抱えているというアンケート結果を名城大学や筑波大学の研究チームが発表しています。感染防護の装備などの充実・改良、感染危険手当の検討、PCR 検査を受けやすくすることなどは対応できませんか。

2、イノシシ防護柵と農業について

夏が終わり、実りの秋がやってきます。大切に育ててきた農作物がイノシシの被害にあうという話は、もう日常になっています。イノシシの被害は、農業者の意欲を減退させてしまいます。岡山市は、イノシシによる農作物被害を 89 小学校区単位で細かく把握する初の調査結果をまとめています。その要因として生息数の増加に捕獲が間に合わず、隠れ家となる休耕田が拡大して人里に接近しやすくなっていることをあげています。岡山市はイノシシやシカなどから農作物を守るための防護柵や捕獲柵の設置費用助成をしています。対象は原則として 2 戸以上の農業者で組織する団体であること、申請後、交付決定がおきるまでに時間がかかっており、防護柵を設置するときには、すでに農作物は荒らされた後ということもあります。

①岡山県内には、防護柵等の設置後でも、対象要件の範囲内であれば、領収書を持参し、補助金が交付されるという自治体があります。

先日「隣の田んぼにイノシシが入った。すぐに電柵をしないとうちの田んぼにイノシシが入る」と慌てて電柵の整備をした方がいました。仲間を募り、事前に申請書や見積もりをとっている間に、イノシシは田んぼや畑に入ってしまう。緊急性が重要であることを踏まえ、防護柵等設置後でも、補助金を交付することができるように事業実施要領を変えませんか。

②玉野市の有害鳥獣防止対策事業の要件は、3 名以上の者が参加している住民自治組織、住民団体、農業団体又は営農集団となっています。農作物だけでなく人家を守るため、農地だけでなく住宅地域にも設置することができます。岡山市では、対象が農業生産を主たる業務として活動する団体等となっており、防護柵の補助金は農地に設置する場合しか想定していません。イノシシは、今や住宅街にも出没しており、イノシシの被害から地域を守るときがきています。補助金交付先に住民自治組織や住民団体も加え、農地以外にも柵を設置できるようにしませんか。

③防護柵等は設置後も維持管理していく必要があります。それには人手もお金もかかります。玉野市では、市内の住民活動団体が行う、有害獣被害防止のための防護柵の新設もしくは維持管理又は草刈り等の事業に対して、財政的支援を行う事業があります。上限50万円で補助率は80%となっています。

岡山市も、防護柵等の設置後の維持管理に対して財政支援を考えませんか。

④イノシシの被害は、農家のやる気をなくし、耕作放棄地が増えることにつながります。若い人が農業を一生の仕事にできるような仕組みが必要だと考えます。例えば、ソーラーシェアリングは岡山市内2カ所で行われているそうです。これは地球温暖化と農家の収入を支える取り組みになると考えます。新規農業者数が施策に上がっていますが、まずは、現在の農家の皆さんに農業を続けてもらうことが基本だと考えますが、どのような支援をしていますか。

3、スミチオン等の薬剤散布について

岡山市は、蚊に刺されて発症する感染症の予防や不快害虫と呼ばれるユスリカの駆除を目的として町内会にスミチオンを配布していました。

①2018年6月議会で、保健福祉局長は「今年度の事業終了後、散布状況等の分析を行い、薬剤の有効性や安全性を検討する」「今年度の配布実績を検証し、適正使用の効果的な指導方法を検討する」と答弁しています。配布する薬剤も変わったようですが、検討結果とその後の状況をご説明ください。

とくに今年はコロナの影響で町内清掃等が行われていません。来年度に向けてどのように対応しますか。

②さらに「くらしの便利帳には、衛生害虫の駆除として載っていますが、町内会にスミチオン、薬剤を配っているとは載っていません。くらしの便利帳に載せるべきではないか」との質問に、保健福祉局長は「この薬剤の配布、感染症予防のための取り組みなどについては、都市整備局や各区役所等から状況をよく聞いて見直しを行っていきたい」と答弁しています。

2019年版の暮らしの便利帳は何も変わっていません。

どのように見直しましたか。ご説明ください。

③「道路側溝などの公共の場所にユスリカなどの害虫が異常発生したときに相談してください」と暮らしの便利帳に載っています。

相談があったときにどのように対応していますか。

昆虫成長制御剤を使っていますか。薬剤を使わない対応はできませんか。

4、少子化対策と男女共同参画について

①6月議会での少子化の要因は何かという私の質問に、市長は「政府は少子化対策で毎年5兆円投資をしてきたが、これも効いていない。」と述べられました。全くその通りで、日本の少子化対策の起点は、1990年の合計特殊出生率「1,57ショック」から始まり、30年たちました。自民党が6月に設置した少子化問題のプロジェクトチームでも「政府の施策は必ずしも成果を上げていない」と厳しい意見が出ています。出生数は予想より早く90万人を割り込み「86万ショック」となり、失われた30年を見つめ直す作業こそが大切だと考えます。少子化を止めるためには、女性が働きやすく、十分に能力を発揮でき、生き生きと生きることのできる社会を作ることが必要だと思います。新型コロナウイルスの影響で、女性の多い宿泊や飲食、小売りなどの業種が打撃を受け、7ヶ月間で87万人の女性の雇用が失われました。これらの業種には非正規の女性が多く、真っ先に雇用調整の対象になったといえます（総務省の労働力踏査）。この状況は少子化に拍車をかけるのではないかと心配しています。

①岡山市では、非正規の会計年度任用職員の女性割合は、77.5%、市全体の正規職員では、46,1%、小中学校教員を除くと、38,7%です。

岡山市の職員でも、非正規職員は女性が多く、正規職員は教員を除くと女性の割合は4割に達していません。当然、岡山市は男女別の採用試験などはしていません。なぜ、正規職員の女性割合は4割を切っているのでしょうか。ご説明ください。

②男女ともに仕事と家庭を両立できる環境作りをどのように作っていくのが、一番の課題だと考えます。

岡山市職員の男性育児休業取得率は、6月議会の答弁で12,6%でした。全体の対象者数と取得日数をご説明ください。

教職員の男性育児休業取得率と対象者数、取得日数をご説明ください。

③女性の人材登用を進めている企業は、42,6%にとどまり、進めていない企業が41,0%とほとんど変わらないことが、帝国データバンクの調査でわかりました。新型コロナウイルス感染症流行による景気後退により女性登用を後退させてはいけません。

国は「2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にする」との女性登用目標の先送りを決めています。同時に、国は、保育園の待機児童ゼロ目標も事実上先送りとしています。それぞれについて、岡山市の目標も含めて、お考えをお聞かせください。

④「非正規雇用の休業と失業などの経済的な制約から、結婚と出産を避ける若者がしばらく増える」との指摘もあります。

これではますます少子化が進むことが予想されます。

今年度前半の婚姻数について昨年と比較してご説明ください。

答弁

○大森雅夫市長

それでは下市議員の質問にお答えします。私は、少子化対策等のところで、景気後退によっ

て女性登用を後退させてはならない。国は女性登用目標と待機児童ゼロ目標の先送りを決めたが、岡山市の目標を含めて考えようということでもあります。下市議員ご指摘のように少し残念な資料が出てきてます。2020年7月の労働力調査、総務省のものでありますけど、非正規の職員・従業員数は2,043万人で前年同月比▲131万人ということで、そのうち81万人が女性、言うことでもあります。

帝国データバンクの今年7月の調査でも、女性登用を進めているという企業は2018年48.4%、2019年50.0%、それに対して今年の2020年は42.6%ということでおちています。どうということだろうと昨日も打ち合わせをさせてもらいました。ある方が、企業に女性登用の余裕がなくなっているのではないかという話をした。私はそれがおかしいんじゃないかと、ただそれはある面の心理を突いている発言だろうと思います。でただ、その発言自身をどうこう言って入りつもりじゃないんですけど実態的にはそういう要素があると思いますが、要は何て言いますかね、女性登用が企業価値を高めていく、業績にもつながっていくという、女性登用本質の理解が浸透していないのではないかということではないかなというように思っています。先日、江田議員の質問がありました。そこでも申し上げましたけれども、まあ一朝一夕にはなかなか行く話じゃないですけどもとにかくいろんな場で声を出してやっていくしかないかなというように思っています。下市議員は、さまざまところで声を出されているというのはよく承知をしているところでもありますけども、ぜひともここにいる皆さんで声をあげていくということにしていかなければならないっていうように思っています。女性管理職比率等々について、まあ国が一定の目標を先送りっていうのがありましたけれども岡山市としては当然自らの目標を満たすべくやっていきたいと思っております。

待機児童っていうのもですね、他待機児童解消っていうのも国は先送りした まあ国が先送りした原因っていうのは自治体にあるわけで、そういう面で我々があまり国に対して偉そうなこと言える立場でない、そこは。ただ、皆さん方もご承知いただいているとは思いますが、保育環境の整備については全力を尽くしてまいりました。259という数字は出ていますが、前年度に比べて94マイナスっていうのはワースト5の中では一番減り方は、ワースト5の自治体ですね、減り方は大き方と思っています。そして需要に対して供給総量も増えていることも間違いありません。保育園ですね。保育士の確保という難題があるわけでもありますけども、これも2年間先送りはさせていただきましたけれども、2年後2022年の4月にはここでゼロになったと申し上げるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

○福井貴弘 保健福祉局長

1つ目の新型コロナウイルス感染症に関連しての質問にお答えします。

まず、高齢者施設、障害者施設等の施設を休止する判断は誰が行うのか。マニュアルはあるかについてです。

休止の判断は各施設の管理者において行うこととなりますが、クラスターが発生し

た場合など市が休業要請を行う場合があります。

なお、マニュアルについては、日本共産党を代表されての東議員にご答弁したとおりです。次に、活動を自粛する高齢者への提案、お知らせ、支援についてです。

コロナ禍の高齢者の活動では、通いの場を少人数で複数回の開催に切り替えたり、ライングループにより仲間との交流を継続しているなどの事例があります。支援団体等の活動では学区全体の情報交換会を個別ミーティングに切り替えたり、オンラインで地域交流会を開催するなどの事例があります。これらの活動を好事例として冊子や DVD にまとめ、情報提供していきたいと考えています。支援としては、パソコンやスマートホンなどを活用するための基本操作等の研修を行っていただきたいと考えております。

次に、介護者が陽性患者等になった場合の対応は、日常のサポートが滞らない体制づくりをすべきではについてです。

居宅介護支援事業所や地域生活支援拠点等が、保健所と相談し、親族の方への連絡や訪問介護等の必要性の再検討を行い、生活に必要なサービスを確保することとしています。また、緊急時などの引き受け先については、関係機関と連携し確保しております。以上です。

○田淵澄子 岡山っ子育成局長

同じ項、保育園などの関係者が陽性となった場合の施設休止の判断はだれが行うか、マニュアルがあるかについてですが、幼稚園、こども園、保育園の関係者が陽性になった場合の休園につきましては、ケースバイケースとなるため保健所に相談したうえで、施設と市が協議し判断することとなります。基本的なマニュアルにつきましては、4月にすべての園に送付したほか、国や保健所などからの情報につきましてもその都度通知しております。以上です。

○近藤康彦 岡山っ子育成局子育て支援担当局長

同じ項、児童クラブの弁当の保管についてのお尋ねに一括してお答えいたします。

弁当の取扱いについては、県の食中毒注意報の発令を受け、各クラブに対して保護者への周知をお願いするとともに、手洗いなどの衛生管理や弁当の保管方法についての注意喚起を行っておりました。その後、市民ネットから「弁当を冷蔵庫に入れる等の配慮」をするよう要望をいただき、短縮授業日の弁当の保管状況等について、各クラブへの実態調査を行いました。冷蔵庫で保管しているクラブも一部ありましたが、児童が各自、学校の教室で保管しているケースが7割を超えていたことから、市からクラブでの預かりを検討いただくよう文書でお願いし、その結果、クラブでの預かりが倍増したところです。

冷蔵庫の整備につきましては、クラブごとに施設等の状況が異なり、追加設置が困難なケースもあることから、冷蔵庫での保管を原則とすることは困難な状況です。

今後の方針としては、食中毒注意報の発令や温度、湿度の上昇などを踏まえ、今回と同様の対応をクラブをお願いする考えです。その際、可能な場合はクラブの冷蔵庫での保管を第

一に、難しい場合は、クーラーボックスや保冷剤等も活用して冷所で保管するなど、より適切な対応をお願いしてまいりたいと考えております。

続きまして、児童クラブで陽性患者が発生した場合の施設休止の判断についてのお尋ねです。

市立クラブの臨時休所は、保健所に相談した上で、状況に応じて市が判断することになります。運営委員会等のクラブについては、クラブから連絡を受けた市が保健所へ相談し、その見解を踏まえて市とクラブが協議しながら、判断することになります。

また、感染者等が確認された場合の対応については、現在、発生から臨時休所、消毒、クラブ再開に至るまでの対応手順を記したフロー図を作成しているところです。以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、まず子どもの心の状態をみる個別検診は行わないのかというお尋ねですが、心のケアが必要な児童生徒には、教職員による相談やスクールカウンセラーによるカウンセリングを行うほか、必要に応じて関係機関等との情報共有を図っているところであります。したがって、専門的な立場の医師による時間をかけての健康診断は必要ないと考えています。次に、児童クラブの弁当保管についてであります。児童クラブから弁当の保管について相談があった場合は、各学校へは実態に応じて対応していただくよう伝えているところであります。

次に、学校で陽性者が出たときの対応であります。学校で陽性者が出た場合、学校は、文部科学省が示している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に沿って対応することとなります。

なお、臨時休業を行うかどうかの判断は、感染状況などケースにより異なるため、保健所と相談のうえ、必要に応じて設置者である教育委員会が判断することとなります。以上でございます。

○藤原誠 消防局長

同じ項、救急搬送における、感染防護の装備と消防職員のPCR検査についてお答えします。救急搬送における感染防護については、当局の感染防止対策マニュアルを基に研修指導を行い、職員が不安を感じないよう努めるとともに、活動時には必ずゴーグル、高機能型マスクを着用するなど、通常より強化しております。装備の改良についても調査研究を継続し、感染防止の徹底を図ってまいります。

また、消防職員のPCR検査を受けやすくすることについては、市内の感染状況や検査体制等を注視し、必要に応じ対策を検討してまいりたいと思います。以上です。

○赤坂隆 産業観光局長

2つ目のイノシシ防護柵の農業についての項、まず防護柵設置後の補助金の交付につい

てのご質問ですが、イノシシ被害の防止には、環境整備、侵入防止対策、駆除などを複合的に実施することが効果的であると考えております。まずは、地域内で被害防止対策について十分検討していただき共通の理解のうえで取り組んでいただくことが大切であることなどから、事業計画や防護柵の管理規程を添付して事前に交付申請をしていただくこととしております。

次に、農地以外での柵の設置についてのご質問ですが、イノシシによる農作物被害は増加傾向にあり、多くの農業者から補助の申請要望が出ているところです。このため、今後も多くの農地で防護柵の設置を進めていく必要があると認識しております。

次に、防護柵設置後の維持管理についてのご質問ですが、当補助金は、有害鳥獣の農作物被害対策として、防護柵の普及を図るため、また、防護柵設置の初期費用の一部として農業者の負担を軽減するため交付しているものです。

なお、設置後の財産の維持管理については、所有者で行っていただくべきものでございますが、必要となる費用も所有者の負担でお願いしたいと考えております。

最後に、農業を続けてもらうための支援についてですが、岡山市の農業施策としましては、意欲ある農業者が活力ある農業を行えるよう、販路拡大やブランド化、近代化施設、機械等の整備への支援を行い、産品の高付加価値化に取り組んでやっております。

また、広大な農地を支える農業インフラを維持することは、農業の生産性の維持・向上のみならず国土保全にもつながることから、用水路やため池等の基盤整備を進めるほか、多面的機能支払制度を活用しながら、多様な主体が農業を支える仕組みづくりにも取り組んでいます。このほかにも生産地と消費地が近接しているメリットを生かしへ地産地消の取り組みへの支援を行っており、営農の継続につながる支援に鋭意取り組んでいるところです。以上です。

○福井貴弘 保健福祉局長

3つ目のスミチオン等の薬剤散布についての項にお答えいたします。

薬剤の配布等に関する検討結果とその状況、また、来年度の対応についてです。

スミチオン等の配布に関し、平成30年(2018)年度から、分かりやすい使い方の説明書を添付して配布した結果、配布数は減少し、適正な使用になっていると考えております。

今後は、今年度、薬剤を使わなかった町内会に、使わなかったことによる影響等の調査を行い、その結果から今後の方針等の検討してまいります。

次に、くらしの便利帳の記載の見直しについてです。

薬剤の配布は個人向けに行っていないことから、暮らしの便利帳への掲載は不要であると判断したものです。以上です。

○林恭生 都市整備局長

同じ項で、道路側溝等で害虫が異常発生したと相談があったときにはどのように対応し

ているのか、昆虫成長制御剤を使っているか、薬剤を使わない対応はできないかというお尋ねです。

ユスリカなどの害虫の異常発生について各区地域整備課が相談を受けた場合は、維持管理センターが現場を礎認して異常発生を繰り返さないため、昆虫成長制御剤を使用して駆除を行っているところです。

薬剤を使わない対応としては、日ごろから道路側溝などの清掃を行い、たまり水をなくすことが考えられますが、現実的には難しいと考えています。以上です。

○門田和宏 総務局長

4番、少子化対策と男女共同参画についての項、市長答弁以外のご質問のうち、まず岡山市の正規職員の女性割合が4割を切っているのはなぜかにお答えいたします。

本市の教職員を除く正規職員に占める女性の割合を年代別に見ますと、20歳代が50%で最も高く、30歳代が43%、40歳代が40%、50歳代が29%と、年代が高くなるにつれて女性の割合が低くなっております。過去の採用数の差が、現在の比率に表れているものと考えております。

次に男性職員の育児休業について、対象者数と取得日数にお答えいたします。

令和元年度の男性職員の育児休業につきましては、当該年度に子が産まれた男性職員が135人、当該年度に育児休業を取得した職員は17人となっております。

また、育児休業の取得日数につきましては最短が3日、最長が76日、平均が12.5日となっております。以上です。

○近藤康彦 岡山っ子育成局子育て支援担当局長

同じ項、婚姻数の比較についてのお尋ねです。

本市の婚姻数は、昨年は改元の影響で比較に適さないため、今年の4月から8月について、平成30年と比較すると、今年が1,378件、平成30年が1,477件で、99件の減少となっております。現段階でコロナが原因とは断定できませんが、コロナに伴う休業失業により、雇用や収入が不安定になり、婚姻数が減少することが想定されるため、今後の推移を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、教職員の男性の育児休業取得率等のお尋ねです。

令和元年度、小・中高等学校教職員の対象者は59人、取得した人はいらっしゃいませんでした。ただ過去5年の平均で見ますと、対象者は大体毎年60人前後いますが、取得率がだいたい2から3%。一人当たりの取得日数は300日前後というふうになっております。以上でございます。

■下市このみ

では、一問一答で再質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症に関連してなんですけれども、お弁当のことで。市民ネットで要望を出して、対応もしてくれて、ありがたかったと思っています。ただ、今もお話がありましたけれども、岡山県は今年6月に食中毒注意報を出しています。ここでは、黄色ブドウ球菌、これがやっぱりお弁当やおにぎり等が原因で、多く発生している。これを抑えるためには20度前後とかダメなんですね。冷蔵庫、10度以下というふうにいわれています。なので冷蔵庫を設置することが必要じゃないかというふうに思うんです。それで質問ですけれども、今、電気系統とかでなかなか児童クラブ難しいというお話でした。ただ児童クラブ今新設にしていますよね。そういうところについては冷蔵庫も設置できるような、電気の容量を組むことはできませんか。

○近藤康彦 岡山っ子育て局子育て支援担当局長

新設のところの冷蔵庫の容量の問題ですが、現在、例えば 冷蔵庫、もちろんすべてのクラブが所有しております。多いところでは15台持っております。少ないところでも必ず1台は持っております。1クラブ当たりでは2.6台、1支援単位大体1台所有しているような状況でございます。こういったところを賄うような電機の容量は、確保しておりますし、今後もそういった容量については確保してまいりたいと考えております。

■下市このみ

各クラブ、運営委員会でした。これまではね。今年からは岡山市の私立のクラブが22できています。とくにそこは市立なんですからそういう整備も先んじて行うということではできませんか。

○近藤康彦 岡山っ子育て局子育て支援担当局長

市立クラブは先んじて整備をというお尋ねですが、施設整備につきましてはこれまで運営委員会であっても、市立であっても全部市の方で整備をいたしております、今後もその方針に変わりはありません。以上です。

■下市このみ

それでは、できる限り子どもたちの弁当を冷蔵庫に保管するというふうにはできないかと思っています。

それで、子どもたちの弁当というのは、児童クラブだけでなく、学校給食のアレルギー対応だったり、保育園の3歳以上児であったり、幼稚園の子どもたちもお弁当を持ってきます。6月7日から注意報が発令されているわけですから、岡山市として子どもたちの弁当についての考え方とか、基準まではいかないかもしれませんが、そういうものを市で統

一することはできませんか。

○近藤康彦 岡山っ子育て局子育て支援担当局長

弁当の取り扱い、市全体で統一してはということですが、今後、関係部署とはいろいろ話をしてみたいと思っております。以上です。

■下市このみ

保護者の皆さんに保冷剤を入れたりそういう指導をしているということはわかるんです。それでも、この夏、毎年毎年夏が暑くなっていくのでね、本当子どもたちの健康を考えるためには冷蔵庫の設置が必要だと思っていますのでお願いをしておきたいというふうに思います。

それであれば、日常のサポートが滞らない体制づくりということなんですけれども、今、局長が連携機関と連携し確保しているということだったんですが、事業所はほとんど民間ですよ。民間の事業所が、コロナの陽性患者だったり、濃厚接触者を受け入れたくないということにならないような岡山市としての下支え、これはできているんですか。

○福井貴弘 保健福祉局長

当然、各事業所の方にもマニュアル等も含めてですけども、その防止策、そして万が一起こった場合の対策といことで周知徹底は図っていったつもりです。でその一方で、陽性者が出たときに、受け入れ態勢についても、すべての事業所というわけにはいきませんが、個別に数か所の例えば入所系の場所とかは相談しながら確保を務めているところです。以上です。

■下市このみ

よその自治体では、市の方が事業所に委託をするという形で、24時間の体制を守っていただくということもありますので、よくよくお考えいただきたいと思います。

それと加えていうなら、医療的ケアシステム見えます。この子たちの場合は保護者のかたが、お家でみている場合に保護者の方が感染したりしたら、その子をどうするのだという、とても不安を抱えているので、そういうこともぜひ考えておいてほしいと思います。

それから、次の消防職員のことですけども、今、PCR検査も必要に応じてという言葉もありました。ただ、今申し上げましたように9割の方が不安を抱えている。そうだと思います。私たち女性議員で、北消防署に行かせてもらいました。そのときに、みなさん防護服を着て、救急隊員出ていくのだというお話も聞きましたけれども、それを考えると、やっぱり感染危険手当とかも検討してほしいと思うし、PCR検査についても希望の方には受けられるような、そういう体制を作ってほしいと強く要望しておきます。

次に、イノシシの防護柵です。

まあ、もう何もしませんという、私の提案については、何もしませんという答弁だったんですが、私、これだけ多くの議員がここで、イノシシのことについて質問しています。もちろん農業の対策だということはわかっているんですよ。だけれども、もう市内にも、市街地にも出没している。そういう状況が、もう今すでに岡山市にあるわけです。ここで有害鳥獣としてね、イノシシということも農地だけではなく、市街地、このことも、個人の田畑を守るということと合わせて地域を守る、市民を守るという考え方を入れていかなきゃいけないんじゃないかとそう思うわけです。

玉野市の例を挙げました。玉野市では、農林水産課と市民協働局のようなところが市民を真ん中にしてつながってやっていく仕組みを作っています。こういう仕組みについても他都市をぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○赤坂隆 産業観光局長

まずは、今実害実態調査をさせていただいているところでして、そこを効果的にどうやって防ぐか、重点化をしてどういう防ぎ方をするかというところへんをまずは進めたいと思っております。議員ご指摘の通り、住民と農地以外のことについても、他都市の状況を勘案して研究の方はさせていただきたいと思っております。

■下市このみ

それで、事後の領収書でも補助金を出すという自治体が、玉野市、井原市、鏡野町、調査をしたらその3つは、事後の領収書でも受けるというふうに聞きました。そういうことも併せて、岡山市の仕組み、県の補助金を先に使うみたいなことが書かれていたりしますけれども、岡山市としてこのイノシシ対策どうしていくのか根本的なところからぜひ考えていただきたい。農林だけではなくて、市民協働局も一緒になってやってほしいと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○亀井良幸 市民協働局長

議員ご指摘のことについては、産業観光局等ともよく協議をしながら研究していきたいと思っております。

■下市このみ

ではスミチオンのことをお尋ねします。

今年度が終わってからまた検討するということがあったんですけれども、都市整備局の方では道路側溝に昆虫成長制御剤を使っています。で、地域整備課を通じてということのようですが、今保健福祉局長の方からスミチオンという薬剤の答弁がありました。これ、同じところに使うものですよ。統一はできないのでしょうか。

○福井貴弘 保健福祉局長

現在、スミチオンから、商品に関しては何かサフロチンというものに変わっているとは聞いておりますので、今後そういったものに統一されていくんじゃないかというふうに思っております。

■下市このみ

保健福祉局の方では、スミチオン、今変わってサフロチンというものになったそうですが、でも、を使っている。都市整備局では昆虫成長制御剤を使っている。この薬剤が違うということについて、同じところに撒くものでしょ。で今保健福祉局長は、こちらに統一していくみたいに言われたんですけども、都市整備局長それでいいのですか。

○林恭生 都市整備局長

すいません、失礼しました。今、地域整備課の方で撒いている薬剤、アーススミラブ発泡錠という錠剤のようですね。錠剤なんで撒けるところ撒けないところ、条件が出てくる可能性はあるんですけども、もうひとつ、少し高価だということがあるようです。一緒がいいのかもしれませんが、別々でもいいかもしれませんので、そこは、適材適所じゃないですけども、それぞれにあった方法でいいと思います。

■下市このみ

同じものにしてほしいと私は思います。そちらが、今年度の状況を、保健福祉局の方がね、検討するということなのでその時には都市整備局にも一緒に話をしてほしいというふうに思います。

それですね、少子化の問題です。昨日江田議員方から特定事業主行動計画の話も出ました。それで私びっくりしたんですけども、6月議会の答弁で、男性の育児休業取得率12.6%だった。教職員が入っていなかったということにびっくりしているんですが、この特定事業主行動計画、今結果も出たりしていますよね。すべて教職員は除かれているんですか。

○門田和宏 総務局長

目標値を除いているということで、基本的には除いた形での計画となっているかと思えます。完全にのぞいているかということは、この場では、申し訳ございません、確答ができませんのですが、目標値をそのように設定しているということから、計画主眼としては除いた形で作らせていただいているということでございます。

■下市このみ

確かに27年に作った計画ですから、その時は教職員は、29年から全部こっちに来ている。でももう政令市になっていたんですから、岡山市の職員ですよ。ここであらためてつく

るとうことですから、それについていえば、もちろん教職員も入れてほしい。まあ別枠がいいのなら別枠のいいのかなと思います、あまりにも割合が違うのでね、で、非正規も入れてほしい。そう思いますので、これは要望しておきたいと思います。

それで、教育長に聞きますけれども、なんでこんなに低いんですか。岡山市の職員と比べて教職員が取得日数等低い理由をお示してください。

○菅野和良 教育長

取得率がなぜ低いのかということですが、これは各御家庭の子育ての役割分担とか収入、それからいろんな事情がさまざま、明確な理由はわかりませんが、一人教員が育休を取るということは、そのために代員が一人必ず必要になってくると、今現在だけの状況でいいますと、なかなか代員を探していくのはむずかしいということもあって、まあそれは各校の先生方がご存知かどうかわかりませんが、なかなか風潮としてなるべく育休取らないほうがいいんじゃないかなあというようなものになっているんじゃないかなと。で今、1人の子どもについてお父さんもお母さんも取れます。同時に取ることもできます。まあ、奥さん、お母さんの方が取れば、男性は取らなくてもいいんじゃないのかなあというような考えになっているのかなあということも思います。ただまあ、男性の育児休業について、これまでもしっかりと周知に努めているところではありますけれども、子育て支援の内容をこれからしっかり周知して、仕事と家庭の両立ができるよう整備に努めてまいりたいと考えおります。以上です。

■下市このみ

市長、今の答弁でよろしいですか。ちょっと、市長の考えと違うんじゃないかという気がしたんですけども。

○大森雅夫 市長

私に回ってくるとは思わなかったですけども。ただ、教育長のおっしゃっていることは肌感覚として、おっしゃっているんだらうというように思います。今、首を縦に振られているというのは、そういう感じで捉えられていると、下市さんもね、思います。まあじゃあそれがいいのかという次の議論になるわけです。現実的な問題とこれからどうしていくのかという話。まあ理想論。そしてそのプロセスをどうするのかというようなのが、重要になってくると思います。そこは教育委員会の方でも、きちっとこれからの道筋を考えていただいでですね、議論してもらって一定の方向性を出してもらいたいというように思います。以上です。